

船舶事故調査報告書

令和4年6月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和3年4月9日 20時20分ごろ
発生場所	愛媛県伊方町谷の尻鼻北方沖 三机港須賀防波堤灯台から真方位317°1,300m付近 (概位 北緯33°28.0′ 東経132°14.5′)
事故の概要	漁船陽炎丸は、東北東進中、転覆した。
事故調査の経過	令和3年7月19日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 陽炎丸、0.6トン
船舶番号、船舶所有者等	E H 3 - 5 5 7 6 6 (漁船登録番号)、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約10.7m/s、視界 良好 海象：波高 不明、潮汐 上げ潮の末期 松山地方気象台は、4月9日10時16分に伊方町に強風及び波浪の注意報を発表し、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、愛媛県伊方町大江沖で刺し網漁を終えて同町三机港に向けて帰航することとした。 本船は、前方から強い風波を受ける状況下、人が歩くほどの速力で東北東進中、船首から何度か海水が打ち込み右舷側に傾いたところに再度海水が打ち込み、転覆した。 船長は、スマートフォンで知人に救助を依頼し、来援した知人の船により甲板員と共に救助された。 船長は、日頃から近距離の漁場で漁をしており、風が強くなっても短時間で漁を終えて帰港していたので、伊方町に強風、波浪注意報が発表されていることを確認していなかった。 船長及び甲板員は、固型式ベストタイプの救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、伊方町に強風、波浪注意報が発表されている状況下に出港したことから、東北東進中、北東寄りの風で高起した波を船首方から受けて甲板に海水が滞留して右舷側に傾いたところへ更に波を受けて海水が流入し、転覆したものと考えられる。 船長は、日頃から近距離の漁場で漁をしており、風が強くなっても短時間で漁を終えて帰港していたので、伊方町に強風、波浪注意報が発表されていることを確認していなかったものと考えられる。

原因	本事故は、夜間、本船が、伊方町に強風、波浪注意報が発表されている状況下に出港したため、東北東進中、北東寄りの風で高起した波を船首方から受けて海水が甲板に滞留して右舷側に傾いたところへ更に波を受けて海水が流入し、転覆したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 小型船舶の船長は、小型船舶が風波の影響を受けやすいことを念頭に、出航前に正確な気象及び海象情報を入手し、風、波の警報、注意報が発表されている場合は、出航しないこと。・ 船長は、事故発生後、速やかに海上保安庁に通報すること。